

京城公使館における気象観測記録とその気象学史的位置づけ

Meteorological records taken at the Keijyo (Seoul) Legation and its significance

100225

財城真寿美（成蹊大学）*，小林 茂（大阪大学），山本晴彦（山口大学）

Masumi ZAIKI (Seikei Univ.), Shigeru KOBAYASHI (Osaka Univ.), Haruhiko YAMAMOTO (Yamaguchi Univ.)

キーワード：気象観測記録，京城，データレスキュー，気候復元

Keywords : Meteorological record, Keijyo, Data rescue, Climate reconstruction

1. はじめに

発表者らは、19世紀の日本列島各地から東アジアの隣接地域における気象観測記録を収集し、それらをデジタル化・補正均質化して科学的に解析可能な状態に整備するデータレスキューに取り組んできた。その過程で、日本を含めた各国の公使館や領事館において、外交業務や領事業務のかたわらで気象観測業務が行われていたことが明らかになってきた。東アジアでは、おもに台風の襲来予測のため、1876年以降電報による気象観測データの交換が行われるようになり（China Coast Meteorological Register、香港・上海・厦門・長崎のデータを交換）、以後それが活発化する。公使館や領事館における気象観測は、このようなデータ交換のネットワークに組み込まれたものではなかったと考えられるが、在外公館という組織に支えられて、観測が持続された場合もあった。本発表では、この例として在京城日本公使館（領事館）における約15年間（1886-1900年）にわたる気象観測記録を紹介し、今後の類似記録の探索と同資料を利用した気候復元研究の開始点としたい。

2. 在京城日本公使館（領事館）の気象観測記録

在京城日本公使館（領事館）で行われた気象観測の記録は、「気候経験録」というタイトルを持つ独特の様式の用紙に記入されたもので、毎日3回（6時、12時、18時）計測された華氏気温にくわえ、やはり3度の天候記録をとまなう（図1）。現在、その記録は外務省外交史料館に収蔵されており、アジア歴史資料センターがウェブ上で公開している資料によって閲覧することができる。

アジア歴史資料センターの資料にある外務省と海軍との交渉記録によれば、「気候経験録」は京城（漢城）に日本公使館が設置されて間もない1881年には作成されていたようである。これには、当時榎本武揚らと東京地学協会に設立にあっていた初代公使花房義質（1842-1917）の近代地理情報に対する考え方が関与していると考えられる。しかし、壬午事変（1882）、甲申政変（1884）と相次ぐ動乱で公使館が焼かれ、以後の公使館・領事館の立地が確定するのは1885年になってからである。そのため、今日までまともに残されている「気候経験録」の観測値は1886年から始まっており、同年の送り状には「当地気候経験録之儀久シク中絶シ廻送不仕候處當月ヨリ再興之積ニ有之…」と長期間の中断について触れている。こうした「気候経験録」の報告は1900年4月まで続き、以後は中央気象台の要請により、最高最低気温や雨量の観測値もくわえ「京城気象観測月報」が報告されるようになった。

ただし、このデータは直接中央気象台に送られるようになったためか、外交史料館には現存しないようである。

3. 課題と展望

前近代の朝鮮半島では、朝鮮王朝による雨量観測のほか、カトリック宣教師による気温観測が行われていた（『朝鮮事情』）。また1888年頃には、朝鮮政府が釜山・仁川・元山に測候所を設置し、気象観測を開始した（アジア歴史資料、B12082124200）。さらにほぼ同じ頃、日本は釜山電信局に依頼して観測を行わせ、電報によるデータ収集を行うようになり、また京城のロシア公使館でも気象観測が行われたという（Miyagawa 2008）。ただし、韓国気象局が提供するデジタルデータには、これらの観測値は収録されていない。

「気候経験録」にある観測値を、現代の気象データと連結・比較するには、様々な解決すべき問題点がある。しかしながら、首都京城における19世紀末期の約15年間にわたる気象データとして活用をはかることは、当時の気候を詳細に復元するだけでなく、日韓のこの種のデータの交流という点でも意義あるものとなる。今後は、観測値のデジタル化にくわえ、観測地点の同定を行って補正・均質化を行うことにより、現代の気象データと連結したり、比較したりすることにより、当時の気候の特徴や長期的な気温の変動を明らかにしていく。

図1：気候経験録 1886（明治19）年〔アジア歴史資料、B1208212400〕